

芦屋町商工会第25回通常総代会開催！！

5月18日(水)、多数の総代の皆様ご出席の中、第25回通常総代会が開催されました。提出された議案(第1号議案~第5号議案)については、すべて可決承認されました。議案書につきましては、順次配布を行いますのでお読みください。



~新役員のご紹介~

…新任役員様(敬称略)

役職名	氏名	役職名	氏名
会長	黒山 敏治	理事	中山 智幸
副会長	占部 吉郎	理事	坂田 晃俊
副会長	福島 直人	理事	中野 波喜
理事	天野 寛	理事	吉田 雅子
理事	吉田 英治	理事	宮崎 大樹
理事	土斐崎 朋代	理事	後藤 了輔
理事	佐藤 暢男	理事	陣川 とし子
理事	小野 哲郎	監事	後藤 誠二
理事	瀧野 康則	監事	横田 恭二
理事	安藤 美千代	任期 平成28年5月24日~平成30年5月23日 2年間	

~振興委員のご紹介~

(敬称略)

役職名	支部	氏名
振興委員	山鹿支部	赤星 昌美
振興委員	西部支部	松本 正二
振興委員	中部支部	田島 憲道
振興委員	東部支部	濱口 陸司

~旧役員の皆様、お疲れ様でした~

(敬称略)

本年度の役員改選により、右記の皆様が退任されました。退任された皆様、大変お疲れ様でした。

旧役職名	氏名
理事	徳山 忍
理事	八木 一成
理事	早野 義之
監事	濱口 陸司

芦屋町民限定

「にこにこ商品券」「にこにこ高額商品券」を予約販売します！

10%
プレミアム付

いつも大変好評を頂いている「芦屋町にこにこ商品券」を下記の日程で発売いたします。この商品券は福岡県及び芦屋町の支援を受け、芦屋町商工会が町内の需要創出による町内事業所の活性化を目的に発行しています。会員事業所の皆様におかれましては、一人でも多くのお客様に商品券をご利用いただき、少しでも売上アップにつながるよう積極的なPRや販促活動を実施していただきますようお願いいたします。

「にこにこ商品券」

- ☆販売価格：一冊1万円(500円×22枚【11,000円分】)
- ☆使える店：芦屋町内事業所
- ☆発行金額：総額5,000万円
- ☆購入限度：1世帯当たり、3冊×世帯構成員数
- ☆使用期限：H28.7/20(水)~H28.12.31(土)
- ☆予約申込期限：6/24(金)

1冊当たり、1,000円のプレミアム付!



芦屋町役場より予約申込書が町内全世帯に郵送されますので、必要事項を記載し返送してください(申込者多数の場合、抽選となります)

- ☆購入券到着予定日：7/20(水)迄に到着予定
- ☆発売日時・場所：

- 7/20(水)~22日(金) 10時~16時 芦屋町役場1Fロビー
- 7/23(土)~24日(日) 9時30分~12時 芦屋町商工会
- 7/25(月)~29日(金) 10時~16時 芦屋町商工会

☆持参品：現金、購入券、購入者の身分証明書

「にこにこ高額商品券」

- ☆販売価格：一枚5万円(55,000円分)
- ☆使える店：芦屋町内事業所
- ☆発行金額：総額2,000万円
- ☆購入限度額：1世帯最高10枚(50万円【55万円分】)まで
- ☆使用期限：H28.7/13(水)~H28.12.31(土)
- ☆予約申込期間：6/20(月)~30日(木)

1枚当たり、5,000円のプレミアム付!



(6/7(火)以降の見積書を上記期間内に必ず商工会へお持ちください。購入の可否は7/8(金)までにご連絡いたします)

- ☆発売期間：7/13(水)~15日(金) 10時~16時
- ☆販売場所：芦屋町商工会
- ☆確認書類：身分証明書

- ☆使用不可のもの：定期的に行う工事や祭事(例：車検、車両の購入、白アリ工事など)
- ☆換金について：事業所の皆様が換金される際は、「換金申込書」「完了報告書」「領収書の写し」「工事の写真(工事前・後)※物品の場合は納品書等」の提出が必要となります。

~水辺のくに博覧会~

『28年度プログラム実践者募集!』

昨年に引き続き、今年も「水辺のくに博覧会~五感に響く体験プログラム~」を開催いたします。このプロジェクトは、福岡県と遠賀郡4町・中間市が連携・協働し、地域を訪れる人やファンを増やそうという取り組みの一つとして、それぞれの市町ならではの資源を活かした「体験プログラム」をつくり提供するものです。昨年は14のプログラムを実施し、199名の参加がありました。芦屋町では5つのプログラムが実施され、参加者の方々に体験プログラムを通じて芦屋町の魅力を発見してもらい、実践者の方には併せて自店のPR等も行って頂きました。

今年は、秋に実施するように現在準備を進めており、実施するにあたり、体験プログラムを提供して頂ける実践者の方を募集いたします!希望される方や興味のある方は、芦屋町役場企画政策課(☎223-3570)までご連絡ください。

- ◆募集期間：平成28年6月13日(月)まで
- ◆説明会：平成28年6月17日(金)19時~ 芦屋町役場にて
- ◆提出書類：プログラム検討シート(町ホームページよりダウンロード)「芦屋町 水辺のくに博覧会」で検索してください
- ※応募されたプログラム全てが実施できない場合もあります



『芦屋基地“納涼祭”』出店者募集!』

恒例の芦屋基地納涼祭(盆踊り)が、下記の日時で開催されます。商工会では、会場で出店(飲食販売)を希望される事業所の募集を予定しております。ご興味のある方は、事前に商工会(☎222-2111)担当：武谷までご連絡ください。また、出店にかかる詳細につきましては、後日ご案内申し上げます。

開催日時：7月21日(木)
18:00~20:00(予定)



『あしや花火大会』で屋外での出店予定者の方へ

火災予防条例の一部の改正、また警察からの指導等により、花火大会当日(7月23日(土))に屋外で露店(物品販売)を行う場合、実行委員会において出店事業者の把握を行い、消防署への届出が必要となりました。これらの届出等について、区域、内容等の説明会を行います。露店を開こうと考えている方は、必ず説明会にご参加ください。

- 説明会日時：7月1日(金)14時~
- 場所：芦屋町商工会2階大会議室
- 問合せ：芦屋町観光協会(221-1001)
- ※この説明会は、商工会及び観光協会が花火大会での出店を斡旋、割振りするものではありません。



～「消費税軽減税率制度」対策補助金のご紹介～

平成 29 年 4 月 1 日より予定されている「消費税軽減税率制度（※下記参照）」の開始に伴い、中小企業・小規模事業者の方々が、これに対応するために必要となる複数税率対応レジの導入や、受発注システムの改修などを行うにあたって、その経費の一部を支援する補助金です。

興味・関心をお持ちの方は、商工会までお問合せください！



1. 複数税率に対応するレジの新規導入や既存レジの改修を支援

補助金申請対象期間：H28.3.29～H29.3 末日（この期間に導入・改修したレジ等が対象）
 補助金申請締め切り：H29.5 末日まで（レジの導入・改修後に申請）
 補助率：2/3（※3万円未満の機器を導入する場合は3/4）
 補助額上限：レジ 1 台あたり 20 万円（複数台を導入する場合は、1 事業所あたり 200 万）

2. 電子的に受発注を行うシステムの改修を支援

補助金申請対象期間：H28.3.29～H29.3 末日（この期間に交付申請した後にシステム改修・入替等が完了したものが対象）※必ずシステム改修・入替前に交付申請を行うことに注意してください！
 補助金申請締め切り：H29.5 末日まで
 補助率及び上限額：小売事業者…1,000 万円（補助率 2/3）
 卸売事業者…150 万円（補助率 2/3）

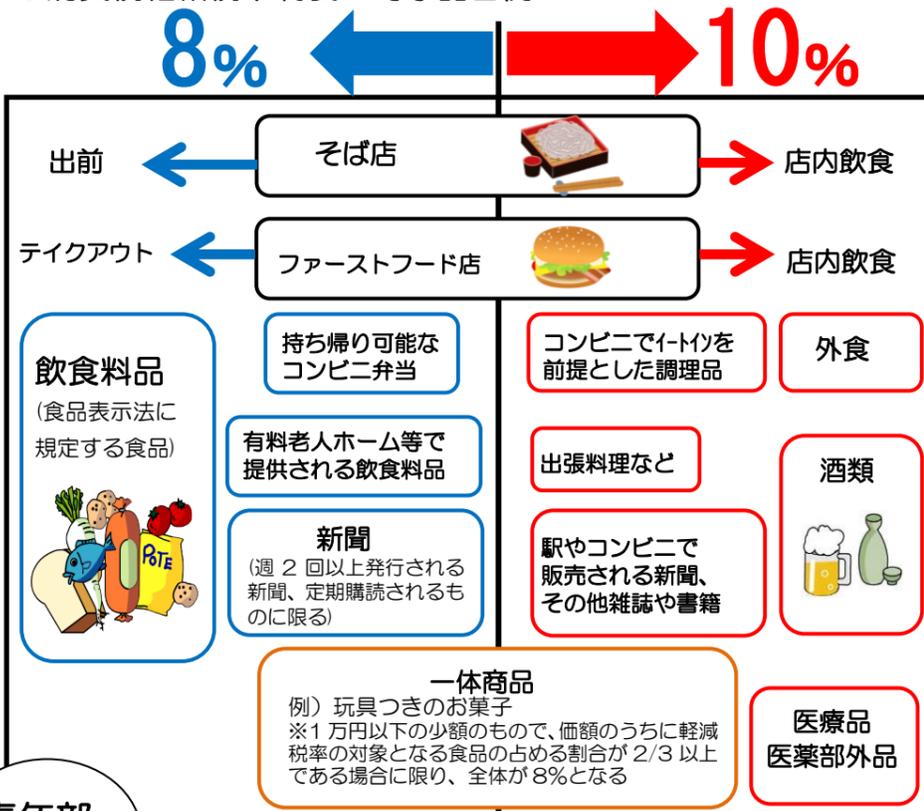
「消費税軽減税率制度」への備えは万全ですか？

平成 29 年 4 月 1 日より予定されている消費税引き上げ（8%→10%）に伴う低所得者対策として「消費税軽減税率制度」が導入されます。軽減税率制度の対象となる品目の消費税については軽減税率（8%）が適用されます。事業者の皆さまは業種にかかわらず、「適用税率ごとに区分した経理」や「複数税率に対応した請求書等の発行」などが毎日の仕事の中で新たに求められます。軽減税率制度の導入まで 1 年を切りましたので、余裕をもって今日から準備を始めましょう！

Q1. どんな商品が軽減税率の対象になるの？

- A. ① 飲食料品（お酒や外食サービスは除く）※食品表示法に設定する食品
 ② 週 2 回以上発行される新聞（定期購読されるものに限る）

● 消費税軽減税率制度の対象品目例



Q2. 消費税の軽減税率制度への対応が必要なのは基本的に飲食料品と新聞を取扱う業者だけですか？

- A. いいえ、これらを取扱わない事業者も、贈答用の食品、会議や接客時の茶菓子の購入などは、軽減税率（8%）の対象となり、納税額の計算に影響します。



具体的に・・・

- ① 消費税課税事業者は標準税率（10%）と軽減税率（8%）を区分して経理を行います（経理システムの変更、改修等）
- ② 取引先から新しい記載ルールに基づいて請求書等の発行が要求されることがあります。
- ③ 消費税免税事業者も取引先から税率ごとに区分されて記載された請求書等を求められることがあります。

すべての事業者に影響があります！



Q3. 複数税率に対応するために請求書の記載はどうすればいいの？

- A. 消費税額の計算は、受け取った請求書等に基づいて行われますので、税率対象品目であることを明示し、適用税率ごとに合計金額を記載します。

ルール その①	請求書	ルール その②
飲食料品、新聞にチェック！	〇〇御中	税率ごとに合計金額を記載する
	5月分 21,800 円（税込）	
	5/1 りんご ※ 5,400 円	
	5/8 カップ・ソーサー 5,500 円	
	合計 21,800 円	
	注) ※印は軽減税率（8%）対象商品	(10%対象 11,000 円) (8%対象 10,800 円)
		△△商店

<免税事業者であっても新しいルールに沿った請求書等の発行が必要となる場合があります>

青年部 主催

「ニジマスの掴み取り大会」開催報告

去る 5/15（日）に、アクアシアにて「ニジマスの掴み取り大会」を開催いたしました。当日は天候にも恵まれ、多くの参加者にご来場いただきました。魚の数に限りがあった為、残念ながら全員参加はできませんでしたが、参加されたご家族の方達は、弾けるような笑顔で楽しんでおられました。

商工会青年部では、現在、9月と11月に開催を予定している「初心者釣り大会」と「ニジマス釣り大会」に向けて、準備を進めております。今後も様々な地域貢献活動はもとより、イベントを通じて町内に人を呼び込み、少しでも明るく元気な芦屋町になるような青年部事業を展開していこうと思っております。皆さま、ご支援・ご協力をお願いいたします！

芦屋町商工会青年部 部長 後藤 了輔



～税理士による税の無料相談会開催のお知らせ～

税に関する相談を下記の日時でお受けいたします。相続税、贈与税、所得税、法人税等、日頃気になっている税に関する様々な悩みを税のスペシャリストである税理士の先生に聞けるチャンスです！ぜひこの機会にご利用ください。相談は無料です。お申込みは事前に商工会（☎222-2111 担当：平井、畑江）までお電話でお申込みください。

- ◇日時：6月6日（月） 10:00～16:00
 6月13日（月） 13:00～16:00
 6月24日（金） 10:00～16:00

◇講師：芦屋町商工会専任税理士 澤田 一弘先生

6月から専任税理士が堀江祐治先生から澤田一弘先生に替わります。堀江先生、大変お疲れ様でした！

ナンジャモンジャ満開！！

4月下旬から5月初旬にかけて、今年も芦屋町のナンジャモンジャの花が満開を迎えました。その雪のように咲き誇る白い花を一目見ようと、岡湊神社の境内には全国各地から多くの方が訪れました。4/29（金）には、同神社で大切な人形に感謝を捧げ供養する「あしや人形感謝祭」の催事が行われ、町内外からたくさんの方々が参加されました。芦屋町商工会女性部では、この時期に合わせて、露店を出し、訪れた観光客を出迎えました。また、商工会が作成した「おすすめマップ」の配布も行い、町の魅力を積極的にPRしました。

芦屋の食事処をはじめ 色んなお店の情報が満載！



相談無料！
（事前予約制）

「女性創業相談会」開催のご案内

創業を目指す女性や創業して間もない女性を対象として、女性向け創業相談会が実施されますので、ご案内します。女性の中企業診断士が、創業にあたって直面する様々な課題の相談に応じてくれます。

開催日時：6月9日（木）9:00～17:00
 相談員：中小企業診断士 齊藤 久美氏
 場所：遠賀町商工会 1 階相談室（遠賀町遠賀川 2-6-18）
 問合せ先：福岡中小企業振興事務所 TEL:093-541-5566

食中毒予防講習会開催のお知らせ

下記の日程で行われますので、奮ってご参加ください。

- ◇日時：7月12日（火）13:00～
 ◇場所：芦屋町商工会館 2F 大会議室



5～6月商工会行事予定

- 5/29（日） 北青連スポーツ大会
- 6/7（火） 14:00～ 平成 28 年度トップセミナー
- 6/8（水） 13:30～ 料飲部会幹事会
- 6/13（月） 11:00～ 税相運営協議会 in 岡垣町
- 6/15（水） 16:30～ 第 2 回理事会

年間行事予定

- 7/21（木） 芦屋基地納涼祭
- 7/23（土） あしや花火大会
- 9/4（日） ファミリーフィッシング in 芦屋
- 10/9（日） 芦屋基地航空祭

※その他イベント情報は、同封の「芦屋町イベント情報」をご覧ください